

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人後藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康生活学科	健康栄養専攻	夜・通信		4	26	30	7	
	健康スポーツ専攻	夜・通信			56	60	7	
	健康マネジメント専攻	夜・通信			20	24	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/practical_list-2021.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人後藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/boardlist_202106.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 法人事務局 チューデント サポート部長	2020.7.24 ～ 2022.7.23	法人運営全般
非常勤	法律事務所 弁護士	2020.7.24 ～ 2022.7.23	法務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人後藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>当該年度の前年中に、教務委員会にて書式を決定する。 書式決定後、教授会にて全教員へシラバス作成を依頼する。 開講年3月までに、各項目が確実に記載されているか各教務委員が確認する。 (授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準など教務委員会にて審議したものが記載されているか確認)</p> <p>3月中に、教務委員会を招集し、各委員が気づいたことについて審議する。 問題があった場合は、教務委員会より訂正事項を示し、修正を依頼する。 修正されたものについて教務委員が確認し、問題がなければ受理する。 製本物を事務局および図書館へ配置する。(在学生への公表) ホームページ上に、製本したものと同一ものをPDFで掲載する。(学外への公表) 変更がある科目については、学生へ紙面やGoogle classroomにて変更事項を公表する。(在学生)</p>	
授業計画書の公表方法	<p>製本物を事務局および図書館へ配置し、ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/img/pdf/2021syllabus.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>カリキュラムポリシーを、学科共通及び専攻ごとに定めている。 「授業科目、履修方法及び単位の認定、試験」については、学則にて第4章第10条から第20条にかけてそれぞれについて定め公表している。 教員は、それに基づき単位の認定を行っている。 履修方法・単位・評価については、前学期・後学期ともにオリエンテーションの日を設け、在学生へ説明している。 また、履修についてはキャップ制を導入し十分な学修時間を確保できるよう遂行している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価については、GPAを設定している。</p> <p>公表については、平成25年度資料作成・26年度における第三者評価での学内閲覧資料があることについて公表している。</p> <p>年度ごと、専攻ごとの平均GPA推移をグラフ化し把握している。</p> <p>また、GPAを用いて「指定校編入学試験」の指標としている。一定以上の学修成果が無ければ指定校への推薦をしないこととし、それを遂行している。</p> <p>GPA 計算式</p> $\text{GPA} = \frac{[\text{科目の単位数} \times \text{その科目で得た Grade Point}] \text{の総和}}{\text{履修登録した単位数の総和}}$ <p>Grade Point の内訳</p> <p>4点：S評価 (90点以上)、3点：A評価 (80点以上 89点以下)、 2点：B評価 (70点以上 79点以下)、1点：C評価 (60点以上 69点以下)、 0点：F評価 (59点以下と学期途中の履修取止め)</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページで公表： https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/10_2019.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学位授与の方針 (ディプロマポリシーを、学科共通及び専攻ごとに定めている。(建学の精神、教育理念に基づき、学位授与の方針を定めている。学則に明記された卒業要件を満たした以下の者に学位を授与する)</p> <p>学則にて第5章 (入学、転入学、卒業) 第27条から第28条にかけてそれぞれについて定め公表している。</p> <p>原則3月1日 (休祭日により変更有) に卒業認定教授会によって、卒業者の認定を行っている。</p> <p>卒業式に卒業が確定した学生へは、学内掲示して各自に通知している。(卒業証書・学位授与式の案内を郵送している)</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学則をハンドブックに掲載し全学生へ配布し、ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/regulation_2021.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人後藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/financialinfo20.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/financialinfo20.pdf
財産目録	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/financialinfo20.pdf
事業報告書	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/bizrpt20_musashigaoka.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/inspectionrpt20.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/img/pdf/201506.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/certification/certification.html

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康生活学科
教育研究上の目的（公表方法：学生ハンドブックや学校案内書、ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/img/pdf/201607/02.pdf ）
（概要） 本学健康生活学科は、健康栄養専攻、健康スポーツ専攻、健康マネジメント専攻の3専攻から構成される。次に専攻別の教育目的・教育目標をあげる。 (1)健康栄養専攻の教育目的・教育目標 ①教育目的 栄養士免許証、栄養教諭二種免許状の取得を主とした専攻として専門教科の充実を図り、健康生活を支援する実践的指導者を育成する。 ②教育目標 ・健康な体と心を食から支える力を養う ・実験・実習で実践力・行動力を養う ・栄養の幅広い知識やスキルを身につけ、スポーツや健康についても学ぶ (2)健康スポーツ専攻の教育目的・教育目標 ①教育目的 スポーツ文化の享受・伝承者として、正しい知識・技能を修得させ、健康生活を支える実践的指導者を育成する。 ②教育目標 ・スポーツで心身を鍛え、社会に貢献する ・健康づくりの実践的指導者を目指す ・運動を安全に、楽しく継続するための手法を身につける (3)健康マネジメント専攻の教育目的・教育目標 ①教育目的 食生活、運動、心の豊かさから、健康生活を総合的にマネジメントできる力を養成し、社会人力や起業力など実社会で役立つ能力を持った人材を育てる。 ②教育目標 ・健康生活を幅広く学んで実践し、社会に貢献する力を養う ・健康な生活をプロデュースできる能力をはぐくむ ・社会のニーズに対応した健康ビジネスを起業できる人材を育成する
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生ハンドブックや学校案内書、ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy.html ）
（概要） 本学健康生活学科は、建学の精神、教育理念に基づき、学位授与の方針を定めている。学則に明記された卒業要件を満たした以下の者に学位を授与する。 礼節を尊び、高い教養と情緒豊かな人格を有した慈愛あふれる社会人となる資質を備えている者。 自ら学ぶ積極性と探究心を育みつつ、広い視野と深い思考力を身につけ、栄養科学と運動スポーツ科学の理論を基礎とした健康生活のあり方を学修し、社会に貢献できる実践力を身につけた者。 健康栄養専攻 様々な現場に対応できる栄養の専門知識・技術を身につけ、さらにスポーツに関

<p>する基礎知識を加えた総合的な健康管理の指導技術を修得している。</p> <p>健康スポーツ専攻 運動スポーツ科学・栄養科学に基づき、運動を安全に効果的に楽しく継続するための幅広い知識と技能を修得し、健康づくりの実践的指導者となる能力を有している。</p> <p>健康マネジメント専攻 食生活、運動、心の豊かさから、健康生活を総合的にプロデュースできる知識と技術を修得し、実社会で役立つ能力を有している。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生ハンドブックや学校案内書、ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy.html）</p>
<p>（概要） 本学健康生活学科は、自ら学ぶ積極性と探究心を持ち、豊かな人間性と社会性、充実したコミュニケーションスキルを有した、社会に貢献できる健康生活の実践的指導者を育成する。この目的のために、基礎教育科目等、共通専門教育科目及び専門教育科目を設置し、講義、演習、実験、実習、実技の授業形態を体系的に配置している。 基礎教育科目等を中心として、礼節を尊び、高い教養と情緒豊かな人格を育み、現代に必要なコミュニケーションスキルを持ち、社会に貢献できる資質を培う。 共通専門科目で、栄養と運動・スポーツに関する理論を基礎とした健康生活のあり方を学習し、健康生活を科学する実践力を養う。</p> <p>健康栄養専攻 専門科目を通して、高度で多彩な要求に対応できる栄養に関する専門知識・技術を育む。</p> <p>健康スポーツ専攻 専門科目を通して、運動スポーツ科学に基づき、運動を安全に効果的に楽しく継続するための知識と技能を育む。</p> <p>健康マネジメント専攻 専門科目を通して、食生活、運動、心の豊かさから、健康生活を総合的にプロデュースするための知識と技術を会得し、実社会での実践力を育む。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生ハンドブックや学校案内書、ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy.html）</p>
<p>（概要） 本学健康生活学科の求める学生像とは、これらの教育目標に向けて、何事にも全力投球できる人、目的意識の明確な人、そして何よりも本学において学びたいと強く希望している人です。</p> <p>健康栄養専攻 栄養士資格を主として栄養の側面から、社会で即戦力として活躍したい人</p> <p>健康スポーツ専攻 運動・スポーツの実践的指導者の側面から、社会で即戦力として活躍したい人</p> <p>健康マネジメント専攻 健康生活を総合的にプロデュースする側面から、社会で即戦力として活躍したい人</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/img/pdf/201607/03.pdf</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
健康生活学科	—	11人	4人	6人	1人	4人	26人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		25人					25人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/curri/curri_006.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康生活学科	200人	140人	70.0%	400人	302人	75.5%	人	人
合計	200人	140人	70.0%	400人	302人	75.5%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康生活学科	108人 (100%)	9人 (8.3%)	90人 (83.3%)	9人 (8.3%)
合計	108人 (100%)	9人 (8.3%)	90人 (83.3%)	9人 (8.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先(編入学)：聖徳大学、女子栄養大学 桐生大学 他。就職先：IMSグループ、こどもの森、おれんじゆめ保育園、埼玉県蕨市役所、バルク、埼玉スイミングスクール、シンコースポーツ、森ビルホスピタリティコーポレーション、ファクトリージャパン、自衛隊、埼玉県内教育委員会、ニチイ学館 他				
(備考) ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/pdf/employment_2021.pdf				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>原則、教務委員会が実施運営を行っている。 卒業時に関わる資格に関する専攻や委員会（例：教職課程委員会）とも連携を取っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学位授与の方針（ディプロマポリシー）を、学科共通及び専攻ごとに定めている。 （建学の精神、教育理念に基づき、学位授与の方針を定めている。学則に明記された卒業要件を満たした以下の者に学位を授与する） 学則にて第5章（入学、転入学、卒業）第27条から第28条にかけてそれぞれについて定め公表している。 原則3月1日（休祭日により変更有）に卒業認定教授会によって、卒業者の認定を行っている。 卒業式に卒業が確定した学生へは、学内掲示して各自に通知している。（卒業証書・学位授与式の案内を郵送している）</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康生活学科	健康栄養専攻	62 単位	有・無	単位
	健康スポーツ専攻	62 単位	有・無	単位
	健康マネジメント 専攻	62 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/access/equipment.html</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
健康生活 学科	健康栄養専攻： 1年次	600,000円	300,000円	711,900円	実験実習費、施設費、実験実習衣等学用品、教科書代 他
	健康スポーツ専攻： 1年次	600,000円	300,000円	576,440円	実験実習費、施設費、学用品、教科書代 他
	健康マネジメント専攻： 1年次	550,000円	300,000円	507,600円	実験実習費、施設費、学用品、教科書代 他
	健康栄養専攻： 2年次	620,000円	0円	513,300円	実験実習費、施設費、教科書代他
	健康スポーツ専攻： 2年次	620,000円	0円	385,300円	実験実習費、施設費、教科書代他
	健康マネジメント専攻： 2年次	570,000円	0円	284,000円	実験実習費、施設費、教科書代他

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学期ごとに行うオリエンテーションでは、資格取得の必要性や取得に必要な科目選択のガイダンスを丁寧に行っている。更に、資格取得のための特別授業を開講して、学習支援体制の充実を図っている。また、クラス担任制を配置してオリエンテーションや週1回のクラス会では、出席状況の確認や学生生活等における注意事項等の伝達を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 入学早々に個別相談を実施して卒業後の進路について担任・進路支援担当教職員が把握している。キャリア系授業を3科目設置。1年次前学期に「自己表現とキャリア」(必修)、1年次後学期に「社会環境とキャリア」(必修)、2年次前学期に「キャリアデザイン」(選択)でエントリーシート・履歴書の書き方や面接指導等、就職活動に必要な身だしなみやマナー、試験対策等の授業を開講している。編入学を希望する学生に対しても個別に試験対策を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 毎年4月(今年は3月)に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握すると共に、学校医による健康相談を月1回実施している。また、スクールカウンセラーによる相談は、月3回実施し、常勤の看護師と連携して、学生の心身の健康を支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公表。 https://www.musashigaoka.ac.jp/ https://musashigaoka.repo.nii.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F211310102315
学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人後藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		28人	27人	44人
内訳	第Ⅰ区分	28人	27人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				44人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間		前半期		後半期	
			0人		0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下）		0人	0人

G P A等が下位4分の 1		0人	—
出席率が8割以下その 他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
(備考) 前半期判定時は、成績を反映することが難しいため、学修意欲での判定。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。